

旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

### 奈良県規則第六十四号

旅館業法施行細則の一部を改正する規則

旅館業法施行細則（昭和五十八年十月奈良県規則第二十号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「はり付け欄」を「貼付け欄」に、「住所」を「住所」を  
(電話)

「 営業期間

4 農林漁業者が  
5 重要伝統的建  
物であつて玄関

月 日から 月 日まで

営む農林漁業体験民宿

に改める。

造物群保存地区内の伝統的建造

物場を設けることが困難なもの」

第二号様式その一中「所在地」を「所在地

(電話

に」

「指令番号」を「許可番号」に、「奈良県指令環衛第 号」を「第

号」に改め、同様式その二中「住所」を「住所

(電話

)

に、「指令番号」を「許可番号」に、「奈良県指令環衛第 号」を「第

号」に改め、同様式その二を同様式その三とし、同様式その一の次に次のように

加える。

その2 (分割の場合)

旅館業営業承継承認申請書

年 月 日

奈良県知事 殿

所在地

(電話 )

名称

代表者の氏名 ㊟

旅館業の営業者の地位の分割による承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

|                         |           |                        |
|-------------------------|-----------|------------------------|
| 営業施設                    | 名称        |                        |
|                         | 所在地       | (電話)                   |
| 営業の種類別                  |           | ホテル営業・旅館営業・簡易宿所営業・下宿営業 |
| 許可年月日及び許可番号             |           | 年 月 日 第 号              |
| 分割前の法人                  | 名称        |                        |
|                         | 主たる事務所所在地 |                        |
|                         | 代表者の氏名    |                        |
| 分割の予定年月日                |           |                        |
| 旅館業法第3条第2項第3号に該当することの有無 |           | 有の場合はその内容<br>有・無 ( )   |

添付書類 定款又は寄附行為の写し

第三号様式中「住所」を「住所」(電話)に「指令番号」

「許可番号」を「奈良県指令環衛第 号」を「第 号」に改める。

第四号様式中「住所」を「住所」(電話)に「指令番号」

「許可番号」を「奈良県指令環衛第 号」を「第 号」に「許可指令書」を「営業許可証」に改める。

第五号様式中「住所」を「住所」(電話)に「指令番号」

「許可番号」を「奈良県指令環衛第 号」を「第 号」に改める。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の旅館業法施行細則の規定により提出されている書類は、この規則による改正後の旅館業法施行細則の相当規定により提出された書類とみなす。